

# 日本の祭り学会紀要

- 0 号 -

## 目次

1. 巻頭言	高松富博（理事長）
2. 設立趣旨	吉村作治（会長）
3. 活動目標	苦田秀雄（筆頭理事）
4. 役員名簿	事務局
5. 日本の祭り学会会則	事務局
6. 紀要投稿規程	事務局
7. 編集後記	吉村作治

## 1. 巻頭言

NPO（特定非営利活動法人）日本の祭りネットワーク内に設置されております研究所の活性化を計る意味から、同研究所の中に、「日本の祭り学会」を設立いたしました。

本学会の設立はユネスコに日本の祭りを登録するにあたって、学術的な組織の推薦が必要ということがわかったためです。

祭りは、日本に於いて民俗学や民族学、文化人類学の範ちゅうで研究調査されていますが、「祭り」だけを研究、調査している組織はありません。今までのユネスコ登録には、学術組織の推薦は不必要だったのですが、日本食や和紙が登録できることがわかり、登録希望者が急増したため、文化庁も困って、学術的な組織の推薦がないと取り上げないという内規を作ったようです。

そこで、学術的な組織とはどんなものかと考え、一番わかり易いのは、「学会」とであるという結論に達し、この「学会」設立に至りました。尚、会則と紀要投稿要項は別添いたします。

また紀要は論文だけでなく、エッセイも研究ノートも、祭りの感想も OK です。是非、紀要に投稿してください。同時に、エッセイ集やシナリオ集などの発行も考えています。

学会の趣旨にご賛同いただき、一人でも多くの方が入会下さるよう学会を盛り上げていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

日本の祭り学会理事長  
NPO 日本の祭りネットワーク理事長  
高松富博

## 2.設立趣旨

この度 NPO（特定非営利活動法人）日本の祭りネットワーク内に日本の祭り学会を設立しました。設立の理由の一義はユネスコ世界無形文化遺産に登録するために我々の活動が学術的な調査・研究に裏付けられているものであることが必要だということです。ユネスコの世界無形文化遺産登録は数年ほど前まで候補とする物件が少なかったのですが、近年、希望物件が急増し、文化庁も審査に苦慮している状態です。現在でも 10 件近くがスタンバイしている状態です。そこで私たちもユネスコ世界無形文化遺産登録に向けて、その資格を得るために日本の祭り研究に励むことにしました。しかしそれだけではありません。日本にはイベント系も入れますと 60 万件（歴史的、文化的価値のある祭りだけでもその半数の 30 万件）も祭りがあり、世界一の祭り大国です。そして、民間の好事家や地域での祭り専門家はたくさんおられます。しかし、それらの祭りを総合的且つ網羅的に、そして学術的に調査している研究者や組織は数少なく、出版されている出版物も個々の祭りの由来や祭り自体の説明が中心でして、祭りの相互の関係や系統的な研究が行われていません。そこで 1 年に 34 件もの祭りを取り上げ、アーカイブしているダイドードリンク日本の祭り軍団や NPO（特定非営利活動法人）日本の祭りネットワークの持つデータや資料を流用しそれらの関係を解析することは、伝統ある日本の文化研究にとって不可欠と考えたわけです。よって本学会は、単にユネスコ対策ではなくもっと包括的な日本文化継承のためのものであるわけです。その点をよくご理解の上、ご参加いただけるとありがたいです。

日本の祭り学会会長

NPO 日本の祭りネットワーク副理事長

吉村作治

### 3.活動目標

本学会の当面の活動目標は以下を考えています。

- (1) 各放送局が制作しているアーカイブ番組の文化的・歴史的・民俗資料的意義づけを学術的にフォローする。
- (2) 日本各地で行われている祭りの解析や分析、社会的背景など、文化的な価値づけを行う。
- (3) 日本の祭りを分類し、個別及びグループ別に整理し、発表する。
- (4) 日本の祭りを日本古来の民族習俗としてとらえ、古事記、日本書紀など、日本古来の文献として照らし合わせて比較研究を行う。
- (5) 日本の祭りでアーカイブされた対照案件の現代的な視点からの解析を行う。
- (6) ユネスコの世界無形文化遺産登録に向けての活動を本格稼働する。  
などです。研究家の皆さまはもとより、学会員の皆さまもふるってご参加ください。

日本の祭り学会筆頭理事  
NPO 日本の祭りネットワーク副理事長  
苦田秀雄

#### 4.日本の祭り学会役員名簿

理事長	高松富博（「NPO(特定非営利活動法人)日本の祭りネットワーク」理事長）
会長	吉村作治（「NPO(特定非営利活動法人)日本の祭りネットワーク」副理事長）
筆頭理事	苦田秀雄（「NPO(特定非営利活動法人)日本の祭りネットワーク」副理事長）
理事	高松富也（「NPO(特定非営利活動法人)日本の祭りネットワーク」理事） 高山 明（「NPO(特定非営利活動法人)日本の祭りネットワーク」理事） 酒井照光（「NPO(特定非営利活動法人)日本の祭りネットワーク」理事） 河上和正（「NPO(特定非営利活動法人)日本の祭りネットワーク」会員） 太田壽満夫（長崎放送テレビ制作センター長） 佐藤浩二（CBC テレビ報道番組総局 制作部長）
監事	安藤博康（「NPO(特定非営利活動法人)日本の祭りネットワーク」理事）
顧問	岩崎富士男（大阪芸術大学放送学科長・教授）

#### 「日本の祭り学会」研究員構成

研究員	苦田秀雄（「NPO(特定非営利活動法人)日本の祭りネットワーク」副理事長） 吉村作治（「NPO(特定非営利活動法人)日本の祭りネットワーク」副理事長） 高山 明（「NPO(特定非営利活動法人)日本の祭りネットワーク」理事） 安藤博康（「NPO(特定非営利活動法人)日本の祭りネットワーク」理事） 酒井照光（「NPO(特定非営利活動法人)日本の祭りネットワーク」理事） 河上和正（「NPO(特定非営利活動法人)日本の祭りネットワーク」会員） 井上義夫（山陽放送技術局長） 佐藤浩二（CBC テレビ報道番組総局 制作部長） 深谷茂美（テレビユー福島報道制作局制作部長） 丸尾 正（静岡新聞・SBS 社友） 加藤正明（博報堂関西支社アカウント戦略室シニアアカウントディレクター）
-----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 5.日本の祭り学会会則

(名称)

1. 本学会は「日本の祭り学会」(Japanese Academimy of Enshrinement.)

(趣旨)

2. ダイードドリニコ日本の祭りプロジェクトは2003年から始めました。最初は青森ねぶたひとつを取り上げたのですが、今では毎年34の祭りを取り上げ、アーカイブし、その数総計279件(2015年3月31日現在)に達し、その祭りのアーカイブを各地の放送局(テレビ局)と共同で行っています。そして2012年このムーブメントを単にアーカイブだけで終わらせないため、NPO日本の祭りネットワークを創設し、その中に「日本の祭り研究所」を創設しました。

祭りの効用は書くまでもないですが、地域の活性化と社会学習、そして地元民の誇りの育成にあると同時に観光振興にも大きく寄与しています。しかし祭りは民族学か芸能史学の中に組み込まれ、本格的な調査研究が行われていません。この現状に鑑み、まず、日本の祭りを学術的観点から調査研究する為に、日本の祭り研究所を設立し、さらにその支援機関としてここに日本の祭り学会を設立するものです。

そして、将来的には大学や大学院の中に祭りを専門とする学部や学科を創設することが目的のひとつであります。また、別の目的としては、日本の祭りをユネスコの世界無形文化遺産として登録し、日本の祭り百選の選定もしていきたいと考えています。また日本の祭りの社会的位置づけは、地方を元気にし、人々が地元の文化に誇りを持ち、学校教育で育むことのできない社会秩序や親子の絆などを育成することにあります。

そして住民が減少している地域でも助け合って、数百年の歴史を持つ伝統文化の継承に力を注いでいる団体や人々を支援していきたいと思っています。また地域も日本に限定せず、世界の祭りとの連携も視野に入れて、研究調査をすることが、本学会設立の理念であります。

(目的及び事業)

3. 本学会は日本の祭りに限らず、世界の祭りに関する総合的調査研究を行うことを目的とする。
4. 本学会は上記の目的の為に以下の事業を行う。
  - ①学術大会及び研究発表会、講演会等を行う。
  - ②紀要「日本の祭り研究」及び「季刊日本の祭り」「日本の祭り風土記」などの刊行及びwebによる配信を行う。
  - ③研究成果の出版、アーカイブ映像の配信、HP等の公開活動を行う。
  - ④その他、本学会の目的を達成するために必要な事業を行う。

(会員)

5. 本学会の会員は正会員、賛助会員、名誉会員によって構成されるものとする。尚、入会に関しては資格審査会を設置し、入会を認められたものが入会できる。但し、審査委員会が入会不適格と判断した者は入会できない。
  - ①正会員は日本及び世界の祭りに関心を持ち、本会の趣旨に賛同したものとする。
  - ②賛助会員は①を満たした上で、賛助金を払った者とする。
  - ③名誉会員は①を満たした上で、会費が無料の者とする。
  
6. 正会員と賛助会員はそれぞれ所定の会費、賛助金を納入する義務を負う。尚、3年間未納の者、または本学会の名誉を傷つけるなど本学会に損害を与えた者は、理事会の議を経て除籍とする。

(組織及び役員)

7. 本学会は理事長、会長、筆頭理事、理事、監事、顧問を組織の役職として設ける。尚、員は理事長1名、会長1名、筆頭理事1名、理事10名以内とする。その下に研究部、広報部、入会審査委員会、事業部、教育部、総務部、紀要編集委員会、紀要審査委員会を置く。事務職は他の組織との兼務を可とする。
  
8. 本学会の役員の責務は下記の通りとする。
  - ①理事長は本学会を代表し運営に責任を持つ。
  - ②会長は理事長と密なる連携をとり、本学会の運営を協力し合って円滑に進めるものとする。
  - ③筆頭理事は、理事長と会長とともに、本学会の運営に携わるとともに学会の運営実務を担当する。
  - ④理事は本学会の運営を理事長、会長、筆頭理事を補佐し、本学会の運営が滞りなくされるべく努力する。
  - ⑤監事は年1回会計を監査する。
  - ⑥顧問は会長の指名により就任し、本学会の運営に良き助言を行い、本学会の地位が世界的に向上するよう努力する。
  - ⑦理事会は年2回とし、臨時理事会は案件が出た時、会長が発議する。
  
9. 本学会役員を選出は以下のようにする。
  - ①理事は別に定める選挙管理規定に従って、本学会正会員選挙によって規程通りの定員内で選出される者と、理事長及び会長、筆頭理事が直接委嘱する者3名とする。その任期はいずれも5年とし、再任を妨げない。

- ②筆頭理事は理事の中から理事長、会長が任命し、理事会の承認を受ける。
- ③名誉会員、顧問は会長が指名し、理事会の承認を受ける。
- ④監事は会長が指名し、理事会の承認を受ける。

(会議)

#### 10.総会

- ①筆頭理事は毎年 1 回、理事長及び会長の合意をもって総会を招集し、その議長を務める。
- ②筆頭理事は毎年 2 回、定例理事会と複数回の臨時理事会を理事長と会長の合意を持って招集し、議長を務める。
- ③総会の議決は出席した正会員の過半数による。可否同数の場合は、議長が決めるものとする。
- ④理事会の議決は出席した理事長、会長、筆頭理事及び理事の過半数をもって議決とする。可否同数の場合は会長が決する。

(表彰)

- 11. 1 年間にアーカイブされた日本の祭りプロジェクトの祭りの中から傑出した祭り（番組そのものでなく）を顕彰する。そのランクはグランプリ 1 件、準グランプリ 2 件とする。また特別賞としてそれに値する祭りを数件選ぶことができる。

(付則)

発会時の役職者は発起人が相談して決めるものとし、任期は 5 年とする。本会則は 2015 年 4 月 1 日より発効する。

(細則)

会員の会費の年額は以下の通りに定める。

- ①正会員 3000 円 (NPO 日本の祭りネットワーク会員は無料)
- ②名誉会員 無料

(2015 年 4 月)

## 6.日本の祭り学会 紀要投稿規程

1. 投稿者は本学会会員に限る。但し、本学会員が主たる共同執筆及び編集委員会から依頼した場合はその限りではない。
2. 投稿論文、規定ノート、フィールドノート、エッセイは未発表のものに限る。
3. 投稿の申込みは毎年6月に投稿申込みをし、原稿〆切を8月末日とする。
4. 投稿原稿は論文、研究ノート、調査報告、史料紹介、書評、講演録、エッセイ等に区分する。
5. 論文に限り査読を行う。査読の結果、原稿の修正、再提出を求めることがある。
6. 投稿原稿は別に定める執筆要項に従うものとする。

## 日本の祭り学会 紀要執筆要項

1. 投稿原稿は和英文により、横書き A4 にタイプする。和文原稿は横 40 字、縦 40 字、英文原稿は上下 30mm の余白を取り、10 ポイント（半角 76 字）25 行とする。
  2. 原稿枚数は、和文 3 万 2000 字（A4 20 枚）を限度として、図表、注、参考資料集もこの中に入れる。英文は A4 25 枚が目安。
  3. 和文は外来語、国名、地名、人名等はカタカナ表記とする。必要に応じて言語を（ ）内に示す。
  4. 数字は漢字表記にしなければならないものを除き、算用数字とする。
  5. 節の構成は、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ・・・とし、項や節は 1、2、3・・・とする。
  6. 図表は別紙に書き、本文中に朱書きで挿入箇所を明記し、番号をふり、表題、出典を明記する。
  7. 注記、引用文献、参考資料リストは一括して末尾に記す。
  8. 注記や引用文献等の著者名はファーストネーム、ファミリーネームの順に記す。
  9. 引用文献は、著者名、書名、出版社名、刊行年、引用ページの順とする。雑誌の場合は、巻号を必ず入れる。
  10. 投稿原稿には、タイトルを付ける。
  11. 論文、研究ノートには和文要旨（400～600 字）及び、英文アブストラクト（半角 76 字、10 行）を付ける。
  12. 全ての著作物の著作権は本学会のものとし、著作者が使用する場合はその限りではない。
- 13 提出要項
- ① 原稿データファイル（word ファイル、またはテキストファイル）
  - ② 図版、写真、表（図版扱い）などスキャニングして jpg 画像にしたもの

- ③ 表 (excel データ) はファイルで
- ④ レイアウト見本 (本文中に図版、表などが入り組む場合)
- ⑤ 1 ページサイズは縦 197mm×横 134mm (キャプション領域含む)  
自分でキャプションを図版に入れ込む場合は、ポイントサイズに注意
- ⑥ 原稿の枚数は 400 字詰換算で以下のようになります。  
論文、研究ノート、報告、学会動向 : 40 枚以内  
資料紹介 : 30 枚以内  
書評 : 20 枚以内  
短報 : 10 枚以内  
原稿提出の際は 400 字詰換算で明記する。
- ⑦ 上の制限枚数の中には注及び参考文献を含める。
- ⑧ 図版は制限枚数に含めない。
- ⑨ 図版類には表題、通し番号を付し、出典のある場合は必ずその旨を明記する。
- ⑩ 投稿時には打ち出し原稿 1 部とデータを焼いた CD1 部を提出する。
- ⑪ 論文、研究ノート、報告には英文要旨 (300 語以内、英文題名を添える) も提出する。

<注>以下の情報を原稿に添付する。

1-1.原稿の和文タイトル

1-2.名前 (日本語)

1-3.肩書 (日本語)

2-1.原稿の英文タイトル

2-2.名前 (アルファベット)

2-3 肩書 (英語表記)

3.論文、研究ノートなどの場合は英文 **abstract** を必ず付ける。その際にはネイティブチェックを事前に受けたものを提出する。

4.連絡先、メールアドレス

※原則として、初校、再校をお願いするが、誤字、脱字等での修正のみで、大幅な加筆、訂正、修正等は認めない。完全原稿でお願いする。

2015 年 8 月

## 編集後記

ユネスコの世界無形文化遺産登録の推薦団体となるべく急拠設立した「日本の祭り学会」ですが、学会が学術団体として形が整う第 1 の要素はテーマはもちろんのこと原稿の量、質です。また紀要はとても大切なツールです。紀要の他各種出版物等も必要ですが、それはそれなりにありますので全て執筆者は必ず肩書の中に学会研究員であることを明記していただきたいと思います。今回は 0 号すなわち日本の祭り学会の成り立ちと役員、研究者の紹介など門構えを示しました。いよいよ 1 号以降研究論文、調査報告などが出てきます。そして当学会員の皆さまもふるって執筆してください。

吉村作治